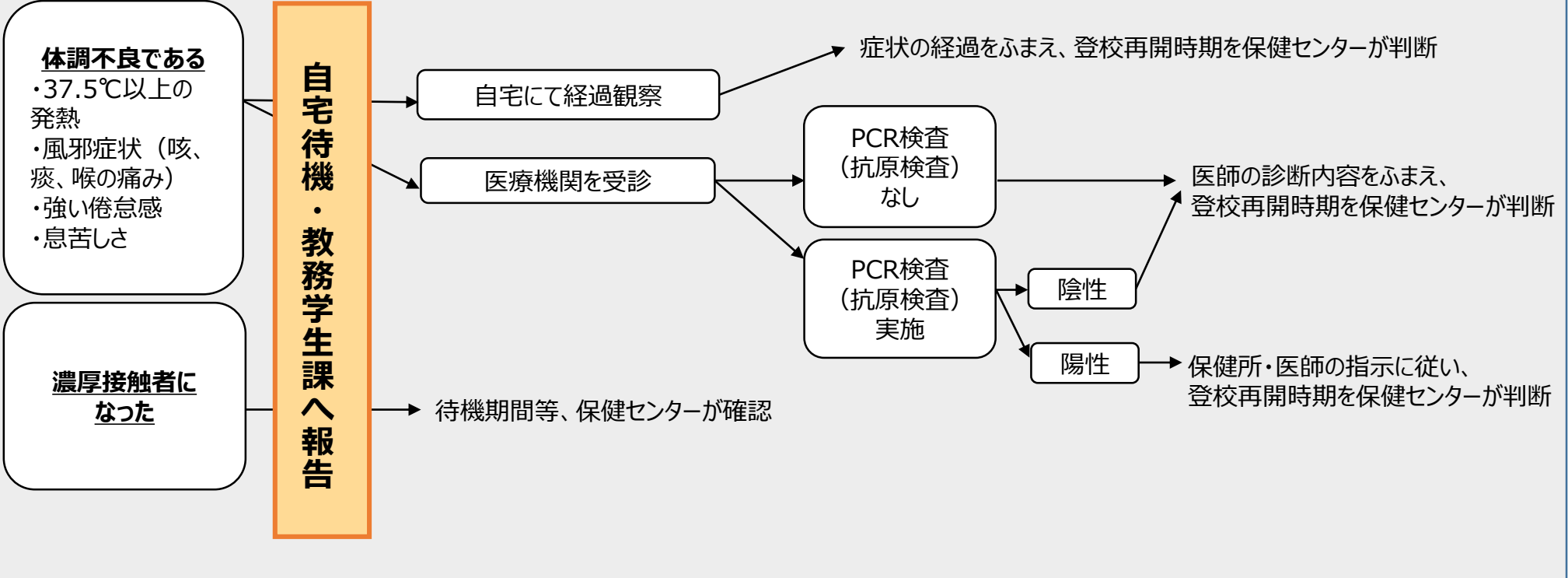


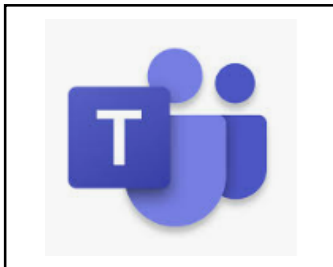
学生・生徒自身が

★いずれの場合も教務学生課への報告が必要。登校再開時期については、自己判断せず保健センターからの指示に従うこと。



おおまかな流れ

学生・生徒が教務学生課へ報告 → 教務学生課が保健センターへ報告 → 保健センターが学生・生徒へ聞き取り



保健センターからの連絡：電話、Microsoft Teamsアプリのチャット
※Microsoft Teamsアプリをインストールし、使えるようにしておくこと

保健センターが出席停止証明書を発行した場合に公欠が認められます